

第 29 回 佐倉平和使節団実施概要

1. 事業の趣旨

若い世代に戦争の恐ろしさと平和の尊さを学んでもらうため、中学生を被爆地へ派遣する。

派遣後は、各中学校で学習報告を行うほか、感想文をまとめて文集を発行し、広く佐倉市民に平和啓発を行う。

2. 事業の根拠

佐倉市平和行政の基本に関する条例（第三条）及び平和都市宣言

3. 事業の場所（訪問地 案）

広島市〔昭和20年8月6日 午前8時15分被爆〕

4. 日程

令和8年8月5日（水）～7日（金） 2泊3日

5. 参加人数

中学生（平和使節団団員） 24人

佐倉市内各中学校代表 22人（11校×2人：中学校長からの推薦）

私立中学校等生徒 2人（公募：広報紙等により募集）

引率職員 5人

市広報課（3名）、市教育委員会（2名）

6. 佐倉平和使節団員の実施報告等

- ・佐倉市平和式典（8月15日（土）予定）、佐倉市主催の平和関連事業（10月11日（日）予定）、佐倉市戦没者追悼式（11月7日（土）予定）への参加。
- ・作文およびレポートの提出（800字程度：平和祈念文集として発行）。

7. その他

- ・団員（中学生）の旅行保険代（1人550円程度）は自己負担。
※団員の派遣にかかる経費は、市民等の寄附による基金を活用。
- ・事前説明会の開催（7月4日（土）予定）
参加中学生と保護者を対象に、使節団の活動内容を説明。

◇問い合わせ 広報課 TEL:043-484-6101